

第4節 農産物需給の動向

食料・農業・農村基本法の理念に即し、農業生産の増大を図るためには、消費者・実需者ニーズに的確に対応した生産を行うことが重要である。食料・農業・農村基本計画（平成12年3月閣議決定）においては、基本法の理念を具体化する目標として、主な品目ごとに生産努力目標が示され、12年度からその実現に向けた取組みが開始されている。本節では、最近の農産物需給の動向等を概観するとともに、米の計画的生産や水田における麦・大豆等の本格的生産に向けた課題、野菜・果樹の需給と経営の安定を図るための取組み等について整理する。

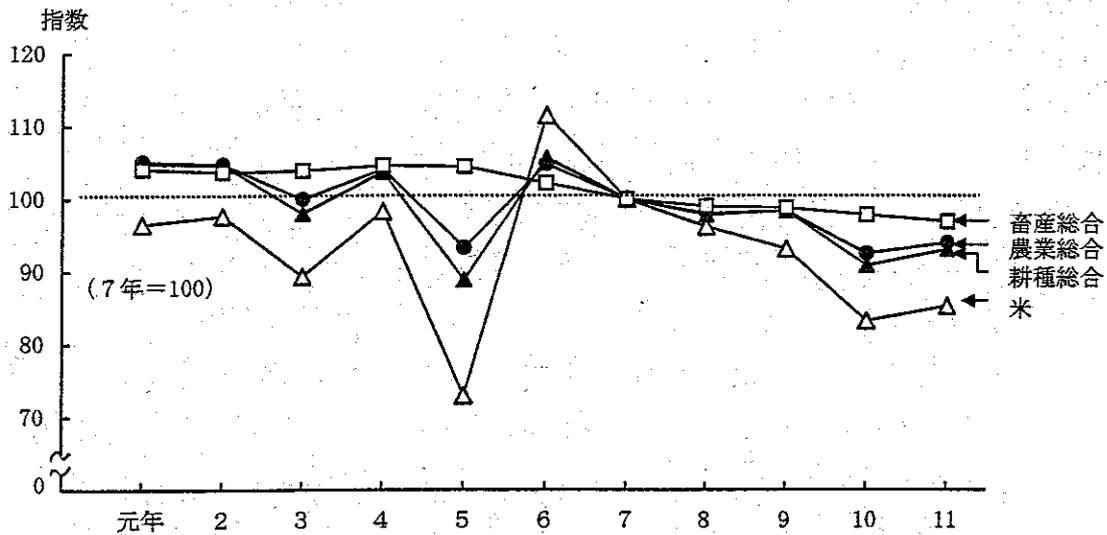
（1） 最近の農業生産の動向

（平成11年の農業生産は米や果実、野菜等の収穫量の増加によりわずかに増加した）

平成11年における我が国の農業生産（数量ベース）を7年値を100とする農業生産指数でみると、畜産総合は前年を0.9%下回ったものの、耕種総合が米や果実、野菜等の増加により前年を2.4%上回ったことから、農業総合では94.0となり、前年を1.6%上回った（図Ⅱ-37）。

主要な品目についてみると、耕種では、農業生産に占めるウェイトが大きい米の収穫量が、前年に比べ作付面積は減少したものの、10アール当たり収量が前年を上回ったことにより増加したことから、前年を2.4%上回った（表Ⅱ-14）。果実は、みかん、りんごの収穫量が、結果樹面積は前年に比べて減少したものの、10アール当たり収量が前年を上回ったことにより増加したこと等から、前年を6.4%上回った。野菜は、たまねぎ、さやいんげん、露地メロン等の収穫量が減少したものの、いちご、はくさい、なす、きゅうり等の10アール当たり収量が前年を上回り、収穫量が増加したこと等によって、前年を1.9%上回った。畜産では、飼養頭数の減少やと畜頭数の減少によって豚が前年を1.4%下回ったのをはじめ、他の品目も前年の水準を下回った。

図Ⅱ-37 農業生産指数の推移 (平成7年=100)



資料：農林水産省「農林水産業生産指数」

表Ⅱ-14 農業生産指数の動向 (品目別)

		7年	8	9	10	11
指数	農業総合	100.0	98.0	98.4	92.5	94.0
	耕種総合	100.0	97.8	98.4	90.9	93.1
	畜産総合	100.0	99.0	98.8	97.8	96.9
対前年増減率 (%)	農業総合	▲ 4.6	▲ 2.0	0.4	▲ 6.0	1.6
	耕種総合	▲ 5.4	▲ 2.2	0.6	▲ 7.6	2.4
	うち 米	▲ 10.3	▲ 3.8	▲ 3.1	▲ 10.6	2.4
	麦類	▲ 20.8	9.6	10.8	▲ 8.3	12.9
	豆類	15.6	1.0	▲ 3.0	0.5	10.5
	野菜	▲ 1.1	0.7	▲ 1.6	▲ 5.1	1.9
	果実	▲ 0.6	▲ 7.1	15.9	▲ 12.1	6.4
	花き類	1.3	4.3	1.8	0.8	4.4
	畜産総合	▲ 2.2	▲ 1.0	▲ 0.2	▲ 1.0	▲ 0.9
	うち生乳	0.0	3.7	▲ 0.4	▲ 0.8	▲ 1.3
	肉用牛	▲ 2.2	▲ 6.5	▲ 0.4	▲ 0.3	▲ 0.2
	豚	▲ 5.6	▲ 3.3	1.7	▲ 0.1	▲ 1.4
	ブロイラー	▲ 2.1	▲ 1.2	▲ 1.6	▲ 3.0	▲ 0.1
鶏卵	▲ 0.8	0.7	0.0	▲ 0.9	▲ 0.2	

資料：農林水産省「農林水産業生産指数」

注：指数は各々の7年値を100とする。

(平成11年の農産物生産者価格は野菜や米の収穫量増により低下した)

平成11年の農産物生産者価格^{*1} (総合) は、工芸農作物等が上昇したものの、大きなウェイトを占める野菜や米が収穫量の増加等の影響により低下したことから、前年に比べ7.2%の低下となった (表Ⅱ-15)。

主要品目別にみると、米は、後述するような需給の緩和状況が強まるなかで、11年産米の作柄が「平年並み」 (作況指数^(注) 101) になったことや、自主流通米価格が9.9%と大きく低下したこと等から、7.3%の低下となった^{*2}。野菜は、10年秋期の台風や集中豪雨の影響等による生産量減少に伴う価格高騰の反動や生鮮野菜の輸入増等もあり、16.3%の低下となった。果実は、みかんやりんごが生産量の増加や品質不良等により低下したことから、7.0%の低下となった。工芸農作物は、茶が低温等の影響による一番茶生産量の減少により価格が大幅に上昇したこと等から、23.8%の上昇となった。畜産物は、鶏卵が国内生産量の減少等の影響で14.6%の上昇となったものの、肉畜や生乳等他の品目が低下したことから、0.6%の低下となった。

12年 (概算) の農産物生産者価格は、野菜や米等が低下したこと等から、前年に比べ5.8%の低下 (総合) となった。

(平成11年の農業生産資材価格は飼料価格の低下等によりわずかに低下した)

平成11年の農業生産資材価格 (総合) は、飼料等が低下したこと等から、前年に比べ1.8%の低下となった (表Ⅱ-16)。

主要品目別にみると、肥料は、化学肥料の原材料価格が上昇したこと等から、0.7%の上昇となった。飼料は、飼料穀物の国際価格が下落傾向で推移したこと等から、9.1%の低下となった。諸材料、光熱動力、農業薬剤等は前年に比べ低下し、農機具、賃借料及び料金については前年並みとなった。

12年 (概算) の農業生産資材価格は、光熱動力等が上昇したものの、飼料や肥料等が低下したこと等から、前年に比べ0.2%の低下 (総合) となった。

(平成11年における農業の交易条件は悪化した)

生産者段階の農産物と生産資材価格の相対的な関係を示す農業の交易条件指数 (農産物生産者価格指数 / 農業生産資材価格指数) をみると、平成11年は農産物生産者価格の低下が農業生産資材価格の低下を上回ったことから、前年に

*1 食料品消費者価格については、第Ⅰ章第1節(1)を参照。

*2 米の需給については、(2)ア「米の需給動向」を参照。

表Ⅱ-15 農産物生産者価格の動向

区 分	農産物 総 合	品 目 別							
		米	野 菜	果 実	工 芸 農 作 物	花 き	畜 産 物	生 乳	
ウェイト	10,000	2,970	2,400	1,044	539	598	2,056	829	
実 数	10年平均	100.1	92.1	116.7	89.5	86.7	104.2	98.9	97.5
	11	92.9	85.4	97.7	83.2	107.3	89.0	98.3	96.9
	12	87.5	78.8	85.9	81.5	101.3	88.4	99.3	96.9
対 前 年 騰 落 率 (%)	7 年	▲ 3.4	▲ 8.5	▲ 5.9	1.4	9.6	▲ 2.8	1.3	▲ 0.6
	8	▲ 0.5	▲ 1.3	▲ 5.9	4.3	10.5	▲ 10.3	3.5	▲ 2.7
	9	▲ 6.1	▲ 8.7	0.5	▲ 22.7	▲ 16.3	5.2	▲ 0.4	▲ 0.2
	10	7.2	2.2	23.4	11.0	▲ 6.3	10.4	▲ 4.1	0.4
	11	▲ 7.2	▲ 7.3	▲ 16.3	▲ 7.0	23.8	▲ 14.6	▲ 0.6	▲ 0.6
	12	▲ 5.8	▲ 7.7	▲ 12.1	▲ 2.0	▲ 5.6	▲ 0.7	1.0	0.0

資料：農林水産省「農村物価指数」

- 注：1) 数値は7年値を100とする指数である。
 2) 品目別については、主要なもののみ表示した。
 3) 12年値は概算値である。

表Ⅱ-16 農業生産資材価格の動向

区 分	農業生産 資材総合	品 目 別							
		肥 料	飼 料	農業薬剤	諸材料	光熱動力	農 機 具	賃借料 及び料金	
ウェイト	10,000	1,018	1,474	853	753	673	2,173	924	
実 数	10年平均	104.0	105.5	114.8	98.3	101.6	94.5	103.4	102.8
	11	102.1	106.2	104.3	97.9	100.5	93.5	103.4	102.8
	12	101.9	105.0	101.4	97.5	100.3	98.1	103.2	102.8
対 前 年 騰 落 率 (%)	7 年	▲ 0.8	▲ 0.8	▲ 3.6	▲ 0.8	▲ 1.1	▲ 3.2	0.4	0.3
	8	2.2	0.1	13.1	▲ 2.3	0.0	▲ 1.9	0.7	1.0
	9	2.1	3.7	2.4	0.6	1.7	2.0	1.8	1.5
	10	▲ 0.3	1.6	▲ 0.9	0.0	▲ 0.1	▲ 5.6	0.9	0.3
	11	▲ 1.8	0.7	▲ 9.1	▲ 0.4	▲ 1.1	▲ 1.1	0.0	0.0
	12	▲ 0.2	▲ 1.1	▲ 2.8	▲ 0.4	▲ 0.2	4.9	▲ 0.2	0.0

資料：農林水産省「農村物価指数」

- 注：1) 数値は7年値を100とする指数である。
 2) 品目別については、主要なもののみ表示した。
 3) 12年値は概算値である。

比べ5.3ポイント低下し、交易条件は悪化した。また、12年（概算）についても農産物生産者価格の低下が農業生産資材価格の低下を上回ったことから、11年に比べ5.1ポイントの低下となり、農業の交易条件は悪化している。

（中期的にみた農業生産の動向）

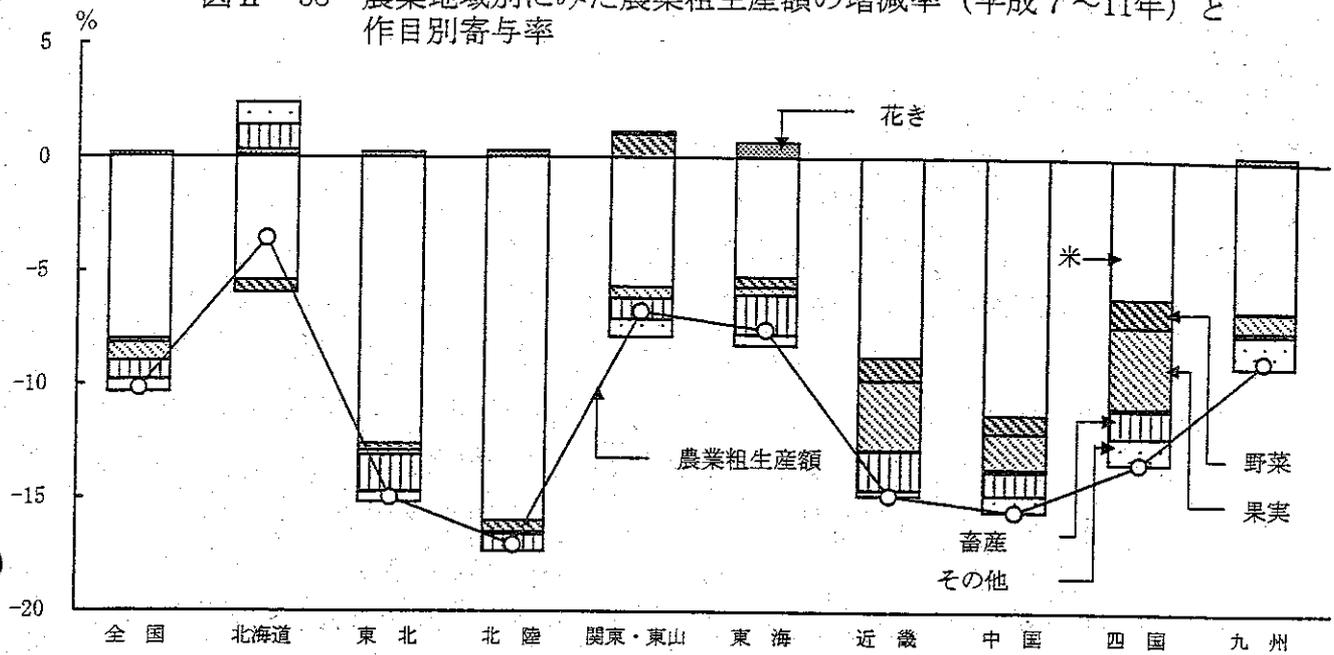
次に、ウルグァイ・ラウンド農業合意が実施に移された平成7年以降の我が国の農業生産の動向を概観する。農業生産（名目、金額ベース）のこの間の変化を、農業粗生産額の増減率（7年時点（6～8年の3か年平均値）と11年（10、11年の2か年平均値））との比較からみると、この4年間に我が国の農業粗生産額は、全体に占める割合の高い米の生産額が大幅に減少したこと等により、全国平均で10.2%の減少となっている（図Ⅱ-38）。

農業地域別にみると、全地域において減少を示すなか、北陸や東北では15%を超える減少となっているなど、米への依存度が高い地域ほど減少率が大きくなっている。また、作目別の影響では、米のほか、四国や近畿における果実の減少が目立つ。一方、生産額が増加した作目は、全国平均では花きのみであり、地域別には、北海道における畜産、その他（畑作物）等が主として生産量の拡大により増加している。

このような農業粗生産額の減少は、国内の農産物需給等を反映した価格形成や豊凶等の影響によるものであるが、近年の我が国農業を取り巻く経済状況に先行きの不透明さが増しており、農業への依存度の高い担い手の経営意欲の減退も懸念される厳しい状況にあると考えられる。

こうした状況を踏まえ、今後は、「食料・農業・農村基本計画」のもと、新たなWTO農業交渉への適切な対応や、今後育成すべき経営への諸施策の集中等を検討・実施していく必要がある。

図Ⅱ-38 農業地域別にみた農業粗生産額の増減率（平成7～11年）と
作目別寄与率



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：1) 数値は、名目値の増減率（7～11年間）である。

2) 7年値は6～8年の3か年平均値、11年値は10、11年の2か年平均値とした。

3) 関東・東山の東山とは、山梨県、長野県である。

(2) 水田を中心とした土地利用型農業等の活性化

ア 米の需給動向

1) 近年における米の需給動向

(近年における米の需給は緩和基調で推移している)

平成11年産の水稻の国内生産量(収穫量)は、水田のかい廃等により作付面積が前年に比べ0.7%減少したものの、作柄が良かった(作況指数^(注)101)ことから、2.5%増の915万9千トンとなった(図Ⅱ-39)。12年産についても、作付面積は減少したものの、作柄に恵まれた(作況指数104)ことにより、収穫量は11年産を3.4%上回っている。一方、11年度の需要量(国内消費仕入量)を「食料需給表」からみると、991万トンとなっている。

近年における米の需給動向については、消費が年々減少するなか、6年産以降10年産を除いて、毎年「平年並み」以上の作況が続いていること等もあり、大幅な緩和基調で推移している。この結果、12年10月末の国産米在庫量は、適正備蓄水準(150万トンを基本とし、増減50万トンの幅で運用)の上限である200万トンを上回る280万トン程度と見込まれ、後述するように、自主流通米を中心とした米価格低下の要因になっている。

2) 平成11年から12年にかけての米の価格動向及び需給調整を目的とした対策の決定・実施

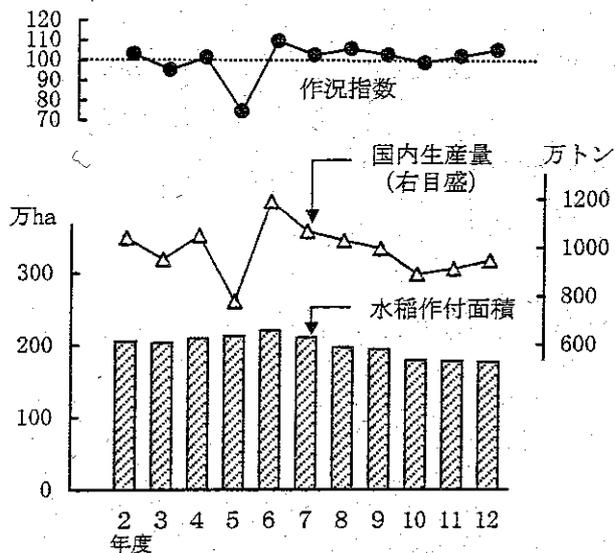
(平成11年産自主流通米価格の動向と「米の緊急需給安定対策」の実施について)

最近における米の価格動向を、主食用うるち米の大部分を占める自主流通米についてみると、平成11年産自主流通米の入札価格は、需給が緩和基調にあるなかで、出回り当初の豊作予想がその後の価格形成に影響を与えたこと、1等比率が63%であるなど品質評価が低かったことのほか、卸売業者の前年産米の持越在庫が大量だったこと等から、11年8月の11年産米入札開始以降、前年同月価格に対し5~10%程度下回る水準で推移した(図Ⅱ-40)。

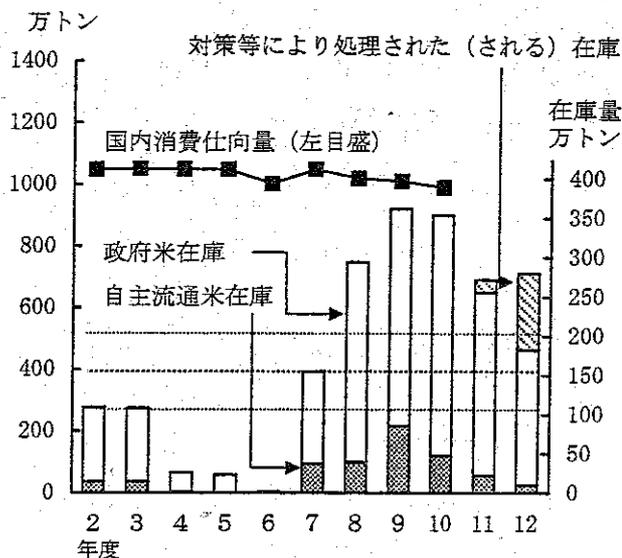
このような状況を受け、11年9月に、11年産の生産オーバー分の主食用以外への処理や政府米持越国産米の販売凍結等を内容とする「米の緊急需給安定対策」を決定、実行するとともに、12年4月には「11年産自主流通米流通実態緊急調査」を実施し、その結果を踏まえ、11年産自主流通米の計画的な販売促進のための助成や販売凍結の継続等を内容とする対策を講じた結果、12年2月まで前年を大きく下回っていた自主流通米の販売は、累積値でみると同年6月に

図Ⅱ-39 米の需給動向

<米の生産動向>

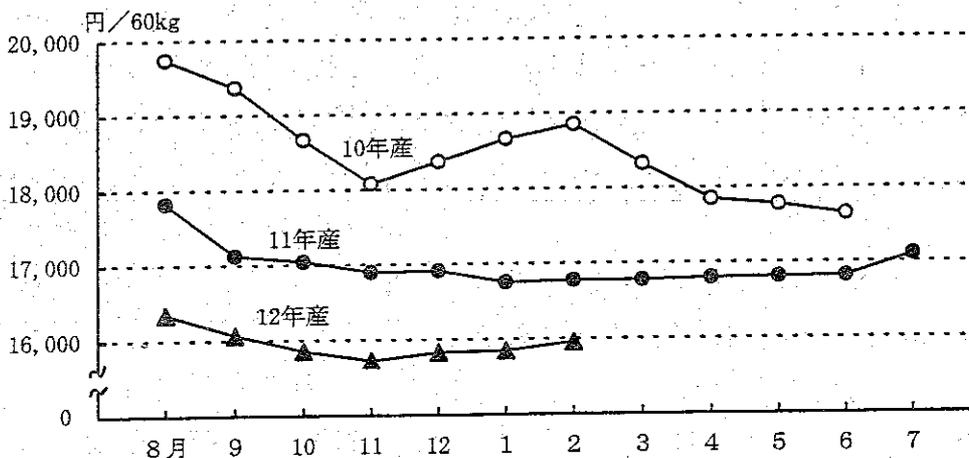


<米の需要及び在庫の動向>



資料：農林水産省「食料需給表」、「作物統計」、食糧庁調べ
 注：在庫量は、政府米等持越在庫量（各年10月末現在）である。

図Ⅱ-40 自主流通米価格の推移（指標価格・全銘柄平均）



資料：(財)自主流通米価格形成センター調べ
 注：数値は指標価格の加重平均値である。

はほぼ前年並みにまで回復した（図Ⅱ-41）。

また、11年10月にとりまとめられた、需要に応じた米の計画的生産と水田における麦・大豆・飼料作物の本格的生産を柱とする「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策大綱」においては、需要に応じた米の計画的生産を推進する観点から、産地ごとの生産販売戦略（販売可能数量）と連動した計画的生産を生産者が理解しやすい形で進められるよう、従来の「生産調整目標面積」を配分する方式から、「米の生産数量・作付面積に関するガイドライン」を配分する方式へ移行することとされた。

（平成12年産自主流通米価格の動向と「平成12年緊急総合米対策」の決定・実施について）

平成12年産の自主流通米価格については、政府国産米在庫が需給計画を大幅に上回る280万トンに達する懸念があることに加え、景気低迷の影響から消費者・実需者の低価格志向が続いていること、卸売業者等が在庫を圧縮していること、12年産米の豊作予想等から、8月の入札取引結果は、11年産価格を下回る水準となった。

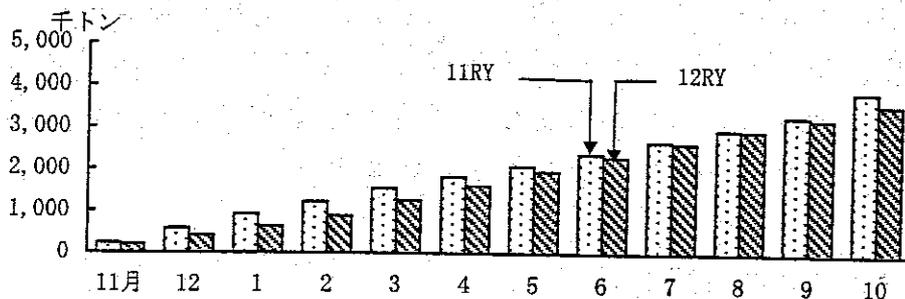
こうした状況を受け、政府は12年9月28日、緊急に米の需給と稲作経営の安定を図る観点から、米の持越在庫水準の早期適正化（14年10月末に125万トン程度に縮減）や13年産米の生産調整規模の拡大、稲作経営安定対策についての臨時特例措置等を柱とする「平成12年緊急総合米対策」を決定し、総合的な米対策を講ずることとした（参考Ⅱ-1）。

対策の内容としては、米の持越在庫水準の早期適正化のため、政府持越在庫75万トンの援助用としての市場隔離の実施、12年産米の生産オーバー分の主食用以外の用途への処理、11年産自主流通米の持越米対策等を実施するとともに、13年産米の生産調整規模については、25万トンの需給改善のための緊急拡大（5万ha程度）を行うこととし、さらに、これに加えて、生産者団体の主体的取組として作況100を超える場合の対応として、5万ha（作況103相当）の需給調整水田に取り組むこととされている。

また、稲作経営安定対策については、臨時応急特例的な措置として、生産調整の緊急拡大への取組み等を前提として、13年産補てん基準価格について、12年産と同水準とするほか、生産者の選択による追加の資金造成等の措置を講じることとされた^{*1}。

*1 稲作経営安定対策については、第1節（3）アを参照。

図Ⅱ-41 自主流通米販売量の動向（月別・11月からの累積値）



資料：食糧庁資料

- 注：1) RY（米穀年度）は、前年の11月から当年の10月までである。
 2) 自主流通米は、自主流通法人が卸売業者に売り渡した数量である。

参考Ⅱ-1 平成12年緊急総合米対策（12年9月28日決定）の主な内容

対策前の在庫見通し（12年10月末在庫） 280万トン（見込み）

対策後の在庫見通し（14年10月末在庫） 125万トン程度

対策の主な内容

- ① 政府持越在庫の援助用隔離（75万トン）
- ② 11年産自主流通米販売残（12万トン）の処理
- ③ 12年産の豊作による生産オーバー分の一部（15万トン）の処理
- ④ 13年産の生産調整の緊急拡大（25万トン相当の面積拡大）
- ⑤ 生産調整実施のメリットとして、臨時応急特例的な対応としての政府買入れ（25万トン）
- ⑥ 稲作経営安定対策の臨時応急特例措置

資料：農林水産省資料

今後は、生産調整の確実な達成とともに、麦・大豆・飼料作物の本作化を期するため、現場への対策の趣旨や仕組みの十分な浸透、適切な進行管理及び関係機関一体となった取組みが重要な課題となっている。

需要に応じた米の計画的生産を進め、需給バランスの回復を図ることは、価格を回復させ、稲作経営の安定と発展及び食料の安定供給を確保するうえで、きわめて重要な意義をもつものであり、生産者団体等がその趣旨を理解したうえで、積極的な取組みを展開することが期待される。

3) 米の消費拡大に向けた取組み

(家庭における米の消費量には下げ止まりの兆候もみられる)

米は我が国の主食であり、自給可能な農作物として日本農業における主力作物の一つとなっているが、その消費量は昭和38年をピークとして減少を続けており、消費拡大を図ることが重要な課題となっている。また、米の消費拡大については、「食生活指針」が目標とする望ましい食生活の実現を図る観点からも重要な役割を担う取組みとして期待されている。

最近における米の消費量の変化を、食糧庁「米の消費動向等調査」の結果からみると、平成12年4～12月期の月別平均値における消費水準は7～11年度平均の値を100とする指数で、消費世帯は98.0、生産世帯（水稲作付農家世帯）は95.3、全世帯平均では97.3となっている。

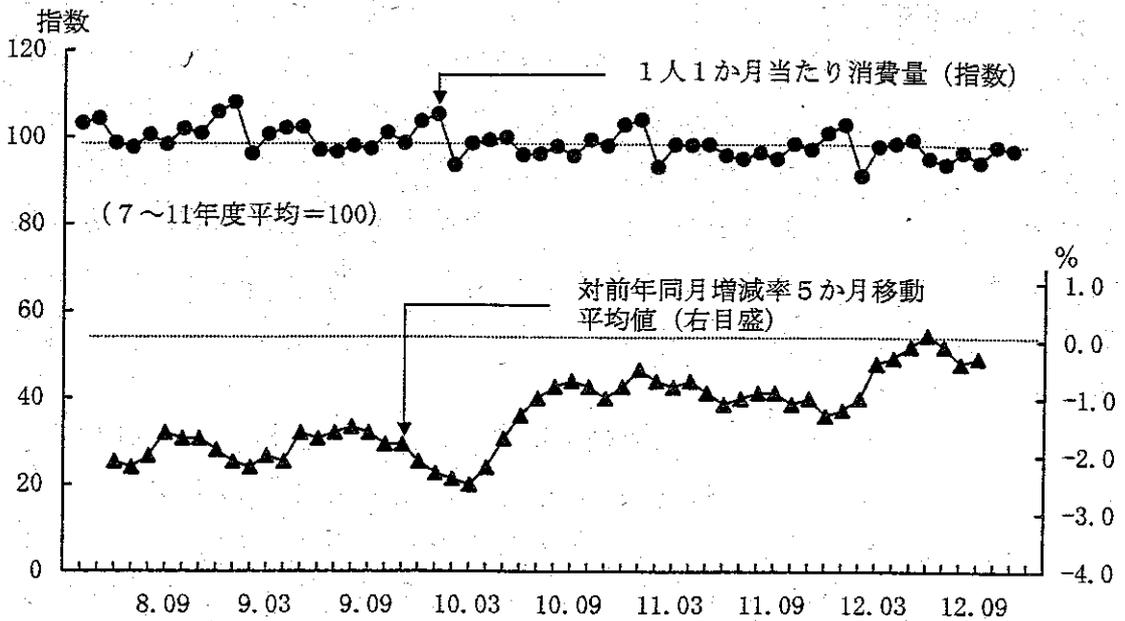
しかしながら、同調査による月別の1人1か月当たり消費量をみると、12年3月までは過去48か月連続して対前年同月を下回って推移していたが、12年度に入り、4・5月、8、11月には増加に転じるなど、消費状況に変化のきざしがでてきている。

なお、米消費の動きを、対前年同月増減率の5か月移動平均値の推移からみると、その減少幅の縮小が傾向としてみとめられる（図Ⅱ-42）。

また、非農家世帯における米の購入動向を、総務省「家計調査」における購入数量と支出金額の関係（傾向をみるために、各々の3か年移動平均値を指数化）からみても、7年までは購入数量、支出金額ともに同じようなペースで減少してきたのに対し、8年以降は、米価の低下、消費者の低価格志向等もあり支出金額は引き続き減少傾向を示すものの、購入数量についてはほぼ横ばいで推移しており、購入状況にも変化が生じてきていることがうかがえる（図Ⅱ-43）。

このように、最近、米の消費（購入）には、下げ止まりの兆候もみられるようになっている。

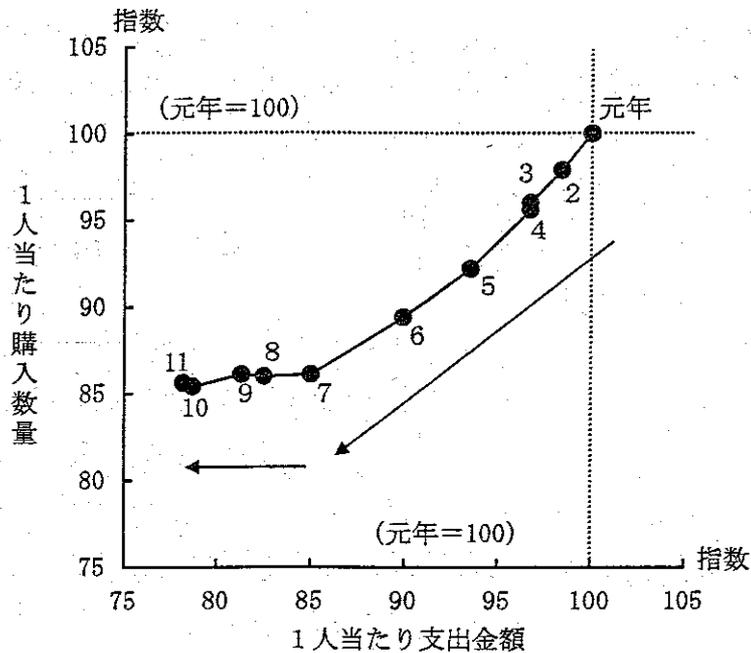
図Ⅱ-42 米の消費動向（1人1か月当たり消費量・全世帯）



資料：食糧庁「米の消費動向等調査」

注：1人1か月当たり消費量の数値は、7～11年度の1人1か月当たり消費量の平均値を100とする指数である。

図Ⅱ-43 米の購入動向（3か年移動平均値（指数）の推移）



資料：総務省「家計調査」、「消費者物価指数」

注：1) 数値は、うるち米の購入数量、支出金額である。

2) 全国全世帯（農林漁家及び単身世帯を除く）の世帯員1人当たりの値（3か年移動平均値）を指数化（元年=100）し図示した。

3) 支出金額は実質化している。

(米価の低下は、一方で、家計にとってのメリットを生み出している)

次に、消費者サイドから最近における米の価格(消費者米価)動向等についてみていくと、生産者米価(「農村物価指数」における農産物生産者価格の「米」と消費者米価(総務省「消費者物価指数」における「うるち米」)の関係では、出荷と購入時期の違いや、流通段階における在庫の影響等もあり、両者の動きにタイムラグがみられたり、消費者米価については、保管料や包装代等の流通コストが上乘せされること等もあり、生産者米価に比べ低下の割合は低く(相対的に低下しにくい)なっているものの、傾向としては低下している(図Ⅱ-44)。

消費者の米の値段についての意識を、モニター調査結果(平成12年8月)からみると、購入している米の値段に対して、半数を超える者が「(ここ1、2年と比較して)安くなっている」と感じており、その理由として、このうちの半数以上は「以前から購入している米と同じだが、その米が値下がりしていることから」としている(図Ⅱ-45)。

消費者米価の低下により、以前と同品質の米が安価で入手できるようになったことは、引き続き景気低迷等の影響を受ける消費者の家計にとっては、メリットになっているが、他方、本章第1節でみたように稲作経営(稲作生産者)に対しては大きな影響を及ぼしている。

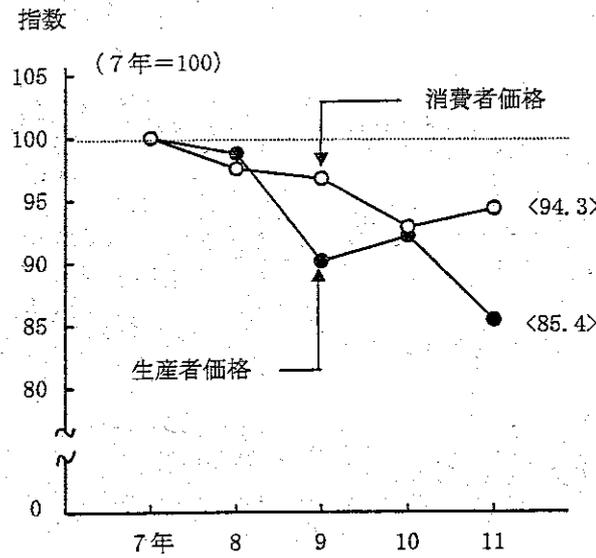
(米の消費拡大のためには、消費者ニーズへの的確な対応が必要である)

消費者が米を購入する際に重視している要素を、モニター調査結果(平成12年3月)からみると、「食味」とした割合が54%で最も高く、次いで、「価格」(51%)となっている。食品として「味」という基本的な項目を重視するのは当然のこととして、「価格」についても、購入する際の大きな判断要素となっていることがわかる。

また、消費者が米の消費を増やすためにどのような取組みが必要であると考えているかを同調査結果(12年8月)からみると、「米飯が他の食品より、簡便で安い主食となるように工夫すること」とした割合が最も高くなっており、米飯に対しても簡便性・利便性を求めるニーズが高いことがわかる(図Ⅱ-46)。このような簡便化ニーズについては、加工米飯の生産量調査結果において、「白飯」を中心とした無菌包装米飯の生産量が近年大きく伸びてきていることから、その高まりをみることができる。

米の消費拡大を図るためには、生産者・供給者は、これら食味、価格、簡便性・利便性等に対する消費者ニーズに対応した新製品の開発や積極的な情報の提供・宣伝活動等、米の消費機会の増加に向けた多様な取組みを推進していく

図Ⅱ-44 米の生産者価格と消費者価格の動向（指数）

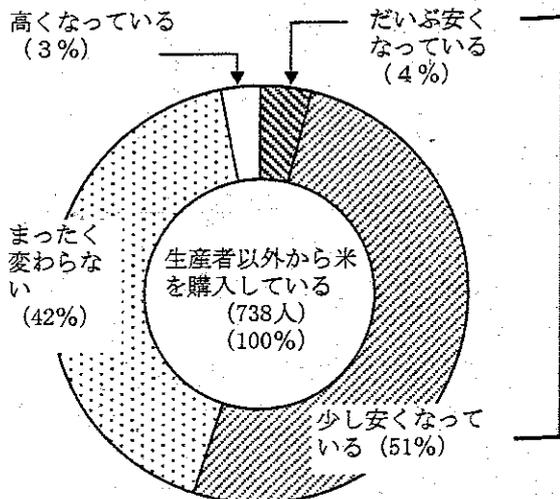


資料：農林水産省「農村物価指数」、総務省「消費者物価指数」
 注：1) 数値は、各々の7年値価格を100とする指数である。
 2) < >内の数値は、各々の11年値である。
 3) 生産者価格は農村物価指数における農産物生産者価格の「米」、消費者価格は消費者物価指数における「品目別：うるち米」とした。

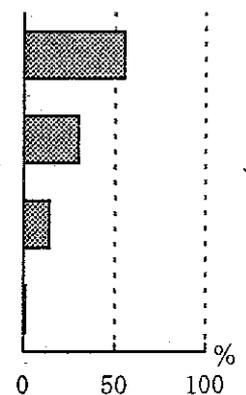
図Ⅱ-45 購入している米の値段についての意識

<以前（ここ1～2年）との比較>

<安くなったと感じる理由>

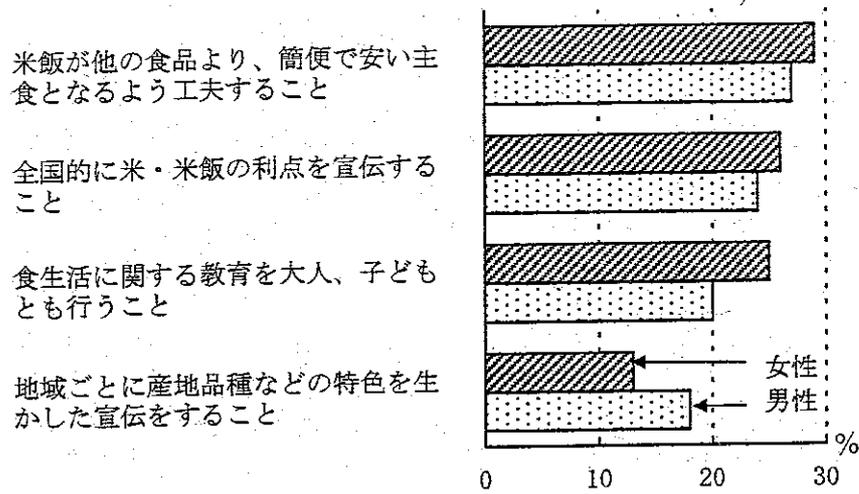


以前から購入している米と同じだが、その米が値下がりしていることから
 店頭にある品揃えの中から、安い米を選ぶようになったから
 以前より安い米を取扱う店から購入するようになったから
 その他



資料：食糧庁「平成11年度第2回食糧モニター定期調査結果」（12年8月）
 注：1) 食糧モニター（世帯員が2人以上の消費世帯）として委嘱した1,294人を対象とするアンケート調査であり、回収率は100.0%である。
 2) 「安くなったと感じる理由」の項目の数値は、「生産者以外から米を購入している」と回答した738人のうち、「だいぶ安くなっている」、「少し安くなっている」とした合計408人を100とする割合である。

図Ⅱ-46 米の消費を増やすために必要な取組み



資料：食糧庁「平成11年度第2回食糧モニター定期調査結果」（12年8月）

- 注：1) 食糧モニター（世帯員が2人以上の消費世帯）として委嘱した1,294人及びその家族の計4,092人を対象とするアンケート調査であり、回収率は100.0%である。
- 2) 数値は、20歳以上の男女における回答モニター数を各々100とする割合である。
- 3) 数値は、組替集計結果であり、「その他」、「わからない」は省略した。

必要がある。

【コラム：「無洗米」ってどんなお米？】

皆さんは、「無洗米」というお米を知っていますか？

「無洗米」とは、工場での精米段階であらかじめ「糠（ぬか）」をすべて取り除き、炊飯の際に米を研ぐ手間がかからないようにした（洗わなくて良い）お米です。最近、テレビや新聞等でも取り上げられるようになってきましたので、ご存じの方も多いのではないでしょうか。

「無洗米」は、米を研ぐ（洗う）必要がないため、炊飯の手間を省力化できるばかりではなく、生活排水として川や湖、海の水質汚染や富栄養化（アオコの大量発生や赤潮発生の要因）の一因にもなっている「米の研ぎ汁」が発生しないことから、環境負荷を軽減することができ、かつ、節水効果も期待できるといった面からも注目されています（表参照）。

また、売り手にとって「無洗米」は、消費者の簡便化志向等といったニーズに合ったお米、すなわち、売れるお米として、消費の拡大を図るうえからも期待できる商材となっています。

「無洗米」は、通常、米の研ぎ汁に流出している「お米のうま味（うまみ層）」が残っており、炊いた「ごはん」は普通のお米に比べ美味しいとも言われています。流通量は増加しつつありますが、現段階ではお米全体の2%程度と少なく、普通のお米に比べ若干値段は高くなっていますが、皆さんのご家庭でも一度試してみたいはいかがでしょうか。

コラム表 「無洗米」の効果（平成10年・試算値）

環境負荷軽減効果	全国で1年間に84～112トンの無機質リンの排出を防止（軽減） 国の定める環境基準値（水道1，2，3級（特別なものを除く）等を利用目的とする湖沼（人工湖含む））は、1リットル当たり0.01ミリグラム以下（全リン）となっている。
節水効果	全国で1年間に約42万人分の生活用水に相当する水を節水
試算条件	<ul style="list-style-type: none">・ 「無洗米」の流通量は流通量全体（929万トン）の2%とする。・ お米（精米）には重量比で3～4%程度の糠が付着している。・ 糠100グラムには無機質リンが1,500ミリグラム含まれる。・ お米4合を炊飯する際には、研ぎ水が3.5リットル必要。・ 生活用水は1人1日当たり350リットル、1年は365日とする。

(米の消費拡大は、健全な食生活を実現させる取組みとして期待されている)

米の消費拡大、すなわち、「ごはん食の推進」を図ることは、朝食を中心とした欠食や脂質の摂取過剰に代表される栄養バランスの崩れ等が指摘されるなど多くの問題を抱えている食生活を見直し、「食生活指針」(平成12年3月閣議決定)が目標とする健全な食生活を実現させる取組みとしても期待されている。

こうしたなか、栄養士や医師との連携強化のもと、食生活指針の普及活動を通じた「米食(ごはん食)」の重要性に対する理解促進に向けた取組みや、「米食(ごはん食)」の健康面における有用性等といった情報の積極的な提供、米飯による学校給食の機会増加に向けた取組み、食教育の充実等といった、健康面を重視する観点からの各種取組みが次代の米消費を担う若い女性及び子ども達を重点対象として実施されているところである。このうち、米飯による学校給食の実施については、11年5月現在、完全給食を実施している学校の99.2%において、一週間当たり平均2.7回実施^{*}されるまでに拡大しているものの、地域や学校等によるばらつきもみられる。米飯による学校給食については、米を中心とした食生活の普及・定着や伝統的食文化の継承等、重要な役割を果たす取組みでもあることから、その一層の推進が必要である。

以上に述べてきたように、米の消費拡大は、米の需給均衡や米価格の回復・安定を図るためばかりではなく、「食生活指針」に沿った健全な食生活の実現のためにも、また、結果として食料自給率の向上にもつながる重要な取組みとなっており、国民の理解・合意のもと、効率的かつ効果的な消費拡大対策の推進が強く求められている。

[コラム：ご飯(お米)を食べると太ってしまうと思いませんか？]

近年、若い女性のご飯(お米)の消費が減ってきています。どうやら、この要因の一つには、彼女たちのご飯(お米)に対する間違ったイメージがあるようです。海外における寿司食のブームやコンビニにおいて「おにぎり」が戦略商品とされるなど「和食」や「ご飯食」の見直し気運等もあり、以前ほどではないようですが、皆さんのなかにも「ご飯(お米)を食べると太っ

*1 文部科学省「学校給食実施状況等調査」(12年11月)による。

てしまう。」と知っている人がまだいらっしやるのではないのでしょうか？

「ご飯（お米）を食べると太ってしまう。」よく耳にした言葉ですが、実はそんなことはなかったのです。ダイエットの面だけに注目してみても、ご飯（お米）は優れた料理（食材）だと言えます。粒食の（粒として食べる）「ご飯」は、消化・吸収が緩やかに進むため、体脂肪の合成を促すホルモンである「インスリン」の分泌を刺激せず、ダイエットにも有効であるとの研究結果も出されています。また、「ご飯」には食物繊維と同様の働きをする難消化性でんぷん（レジスタントスターチ）が含まれているため、「便秘防止」にも役立つのです。かといって、「おかず（副食）」や「おやつ」が悪いということではありません。「太る」というのは、要はバランス（摂取する栄養素のバランス、摂取したカロリーと消費するカロリーのバランス）の問題であり、「太らない」ようにするためには、適度な運動と栄養バランスのとれた食事を心がける必要があるのです。ここでも、和・洋・中どのようなおかず（副食）・料理法とも組み合わせることができるご飯（お米）は、栄養バランスのとれた食事をするうえで、重要な位置を占めることができます。このようなご飯（お米）を中心とするバランスのとれた食生活が、「長寿国日本」を支える柱の一つとなってきたと言うこともできるでしょう。

若い女性たちは、次代を担う子ども達の親になる世代でもあります。「食生活指針」等をはじめとする各種情報の積極的な提供により、「ご飯（お米）」の有するこうした機能を広く知ってもらい、正しく評価してもらえるようにしていくことは、将来の適正な食生活を実現するためにも重要な取り組みになっています。

イ 麦・大豆の需要に応じた生産拡大

1) 麦・大豆の需給動向

(国内産麦・大豆の生産は拡大基調で推移している)

平成11年産の麦類(4麦)の国内生産量(収穫量)は、水田における作付けの増加や前年産に比べ作柄が良かったこと等により前年比10.4%増の79万トン(品目別自給率:小麦9%、大麦・裸麦計7%)となった(図Ⅱ-47)。また、輸入量は808万トンで1.6%の減少となった。一方、11年度の需要量(国内消費仕向量)を「食料需給表」からみると、905万トンとなっている。

次に、大豆についてみると、国内生産量(同)は、単収や米の生産調整規模等により毎年変動するなど不安定な状況にあるものの、最近においては増加傾向にあり、11年産は19万トン(品目別自給率:4%(食品用18%))となった(図Ⅱ-48)。輸入量は488万トンで2.8%の増加となった。11年度の大豆の需要量(国内消費仕向量)は、500万トン(うち食品用102万トン)となっている。

なお、麦・大豆の12年産における作付面積は、「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策」の推進等により、11年産に比べ麦で7.2%の増加、大豆で13.2%の増加となっている。

2) 麦・大豆の本格的生産に向けて

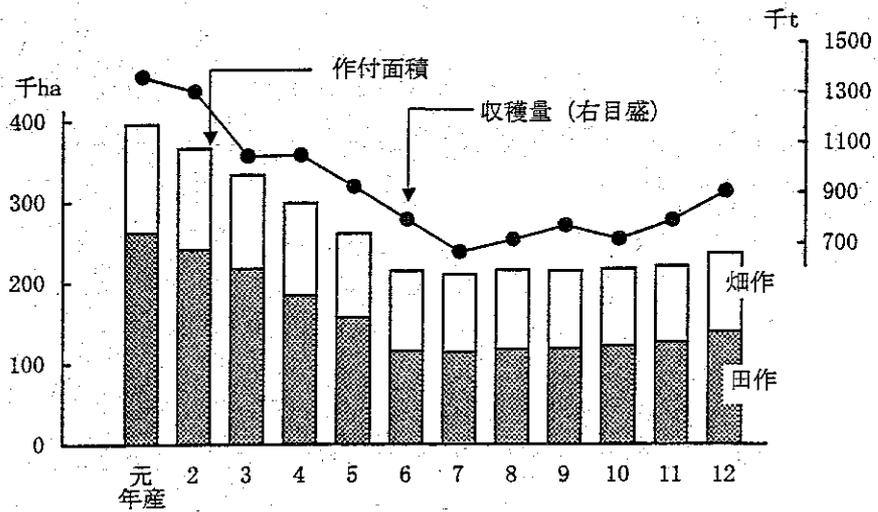
(水田における麦・大豆の作付けは増加している)

水田を中心とした土地利用型農業の活性化を図り、農業生産の増大と食料自給率の向上を実現するためには、米と麦・大豆等を適切に組み合わせた収益性の高い水田農業経営の確立が重要であり、このためには、麦・大豆等の生産の定着・拡大が大きな課題となっている。ここでは、「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策」(平成11年10月)のもとで進められている麦・大豆生産の定着・拡大に向けた取組みや本格的生産を進めるうえでの課題等について整理していく(参考Ⅱ-2)*1。

12年度は、10・11年度に引き続き米の需給の大幅な緩和基調に対応して、過去最大の約96万haに上る米の生産調整が実施されている(図Ⅱ-49)。この生産調整実施面積のうち、米以外の「作物作付け」が行われている水田面積は12

*1 飼料作物の生産拡大については、「エ 飼料基盤の強化を通じた畜産の振興」を参照。

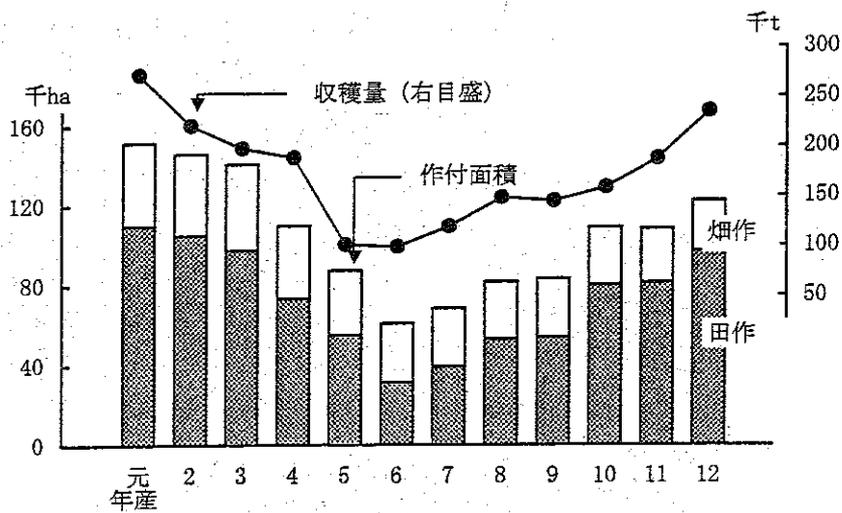
図Ⅱ-47 麦類（4麦）の生産動向



資料：農林水産省「作物統計」

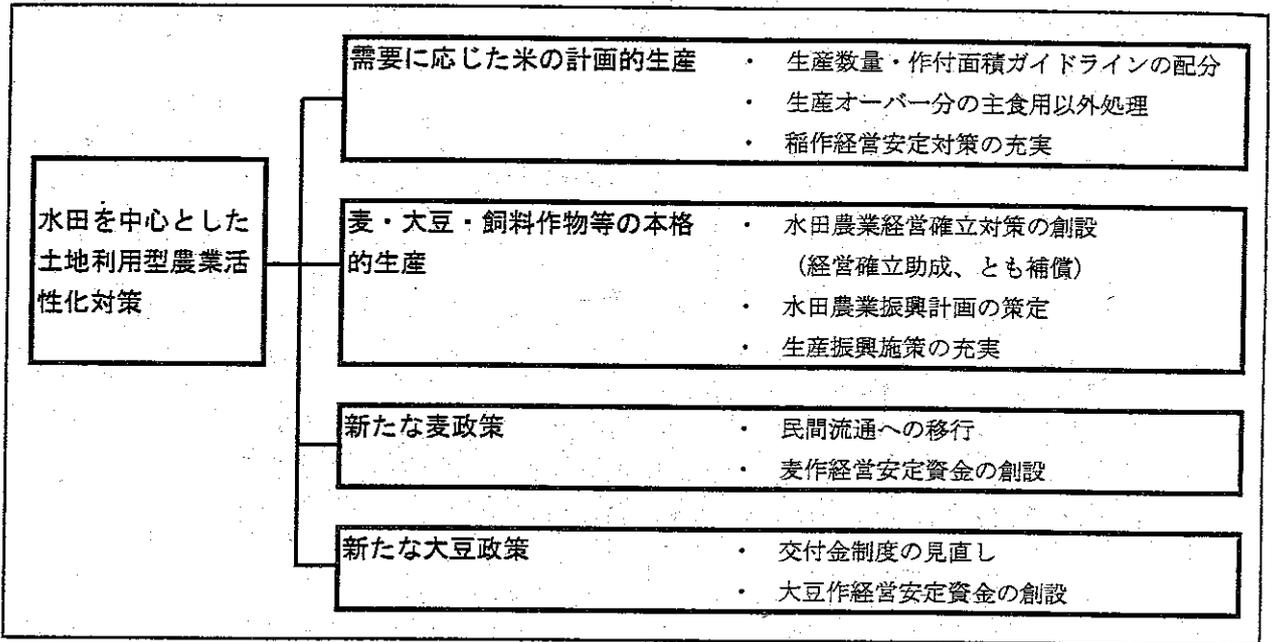
注：4麦とは小麦、六条大麦、二条大麦、裸麦である。

図Ⅱ-48 大豆の生産動向



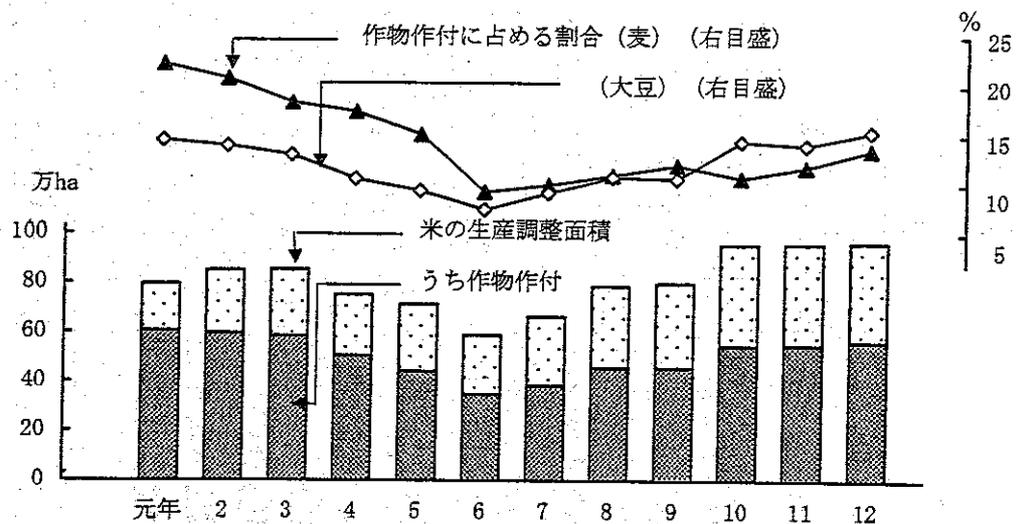
資料：農林水産省「作物統計」

参考Ⅱ-2 水田を中心とした土地利用型農業活性化対策の仕組み



資料：農林水産省資料

図Ⅱ-49 生産調整面積等の推移



資料：農林水産省資料

注：1) 12年の数値は、12年7月31日現在の見込み値である。

2) 作物作付面積に占める割合は、各年における作物作付面積を100とする割合である。

年度（見込み）で56万3千haとなっており、この内訳をみると、麦が前年（実績）比23%の増加、大豆が同13%の増加となっている。一方、「景観形成等水田」や「調整水田」等は前年に比べかなりの程度減少している（表Ⅱ-17）。このように、12年度から本格的取組みが開始された水田農業活性化の取組みの第一歩は、一定の成果をあげており、水田における麦、大豆等の本格的生産に向けた取組みが進みつつある。

（麦・大豆の本格的生産を進めるため、団地化等の推進によって生産規模の拡大を図る必要がある）

麦・大豆等の土地利用型作物は一般に、作付けの団地化等を進め、作業単位を大きくすることによって、生産コストの低減や作業効率向上、収益向上等のスケールメリットを発揮させやすい作物である。このため、麦・大豆の本格的生産を図るためには、一定水準以上の栽培技術を有する大規模農家や生産組織等の担い手を育成し、借地や作業受託等によって、これらの担い手に農地や作業を集積することにより、品質の向上・安定化や効率的な生産体制の確立を図ることが課題となっている。さらに、担い手の規模拡大に際しては、湿害の回避による品質の向上・安定化や作業の効率化を図るため、作付けを可能な限り団地化することが重要である。特に、大豆については、夏期に水稻と隣り合わせて栽培されることから、団地化と営農排水による徹底した排水対策の実施が必要であるが、団地化率は平成10、11年と上昇しているものの、全国平均では46.0%にとどまっており、団地化率の低い都府県を中心とした取組みの推進が求められる（図Ⅱ-50）。

なお、このような作付けの団地化や土地利用の担い手への集積等を一層進める観点から、12年度より実施されている「水田農業経営確立対策」においては、従来、地権者とされていた助成金の交付対象者について、地域における農地利用の実態等を踏まえ、関係者の合意のもとで水田農業振興計画にその旨を位置付けた場合には、実際の耕作者（全作業受託等により対象水田において作物作付けを実施している者）を交付対象者とすることができるよう制度の改善が行われた。農林水産省が生産調整実施市町村を対象に実施したアンケート調査の結果によれば、回答のあった市町村の4割以上が、水田農業振興計画にこの位置付けを明記しており、また、明記していないとした市町村のうち約4割においては、本制度の実施以前から地権者と実際の耕作者の間で合意ができていたという状況にある。このような制度を活用して担い手の育成や地域内での土地利用の調整を図っている事例が各地で見られる。

表Ⅱ-17 平成12年度の水田農業経営確立対策の取組状況

(単位：千ha、%)

区 分	11年度 (実績)	12年度(見込)	増減 (12-11)	
			構成比	
作物作付け	541	563	58<100>	22
うち 一般作物	406	421	<75>	15
麦	62	76	<14>	14
大豆	77	86	<15>	10
飼料作物	118	111	<20>	▲6
うち 永年性作物等	7	10	<2>	2
果樹	4	5	<1>	1
うち 特例作物	128	133	<24>	5
野菜	126	130	<23>	4
その他	419	400	42	▲19
合 計	960	964	100	4

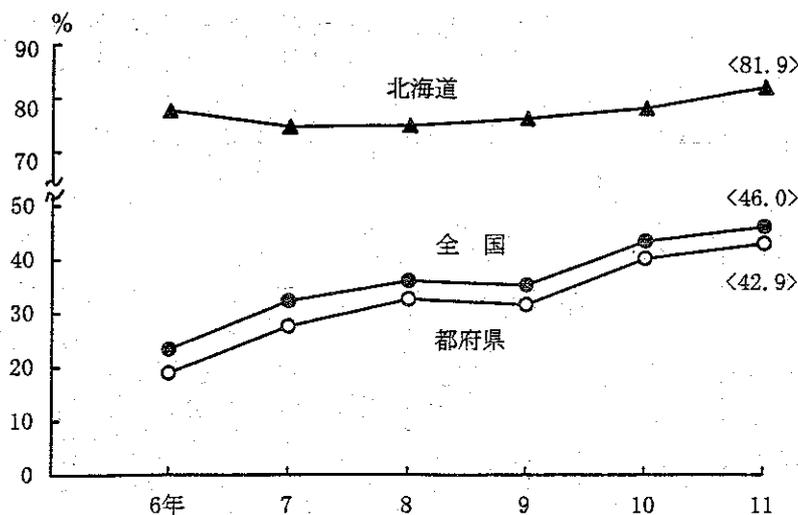
資料：農林水産省資料

注：1) 12年度の数値は、12年7月31日現在の見込み値である。

2) <>は、作物作付け計を100とする数値である。

3) その他は、景観形成等水田、調整水田、水田預託、自己保全管理、土地改良通年施行、実績算入の合計値である。

図Ⅱ-50 大豆作団地化の推移



資料：農林水産省資料

注：団地化率とは、大豆転作面積に占める団地化面積の割合である。

団地化面積は、高度水田営農確立助成、団地形成助成、高度水田営農推進助成（育成型）等の団地要件を満たす助成対象となった大豆分の合計面積である。

<事例：集落単位で取り組む大豆作の団地化>

大分県^{あじむまち}安心院町の中央に位置する〇集落では、集落営農による大豆作の団地化、大豆の本作化に取り組んでいる。

同集落では、平成12年4月から10回以上に及ぶ話し合いを行い、米の生産調整への対応等について協議を重ねた結果、大豆作等の団地化に取り組んだ場合には「水田農業経営確立助成」及び「町単独の助成制度（最高4万円/10a）」が活用でき、水稲作に比べ所得が多くなるというメリットが各農家に理解され、集落全体による大豆栽培への意欲が高まった。これを受け、同年5月には集落営農の推進母体として「〇営農組合」を設立するとともに、共同利用機械の整備等を進め、大豆作の団地化に向けての体制を整えた。

団地化に際しては、他集落からの入作者の合意が得られにくかったという問題や、ほとんどの農家が大豆を本格的に栽培した経験がなく、技術的な不安もあったが、集落説明会の開催等によって入作者の理解を得たり、技術面については、町内外の先進地区の調査や、地元の普及センター等が実施した講習会への参加等で対応した結果、12年には、同集落（集落営農参加戸数27戸）の水田面積（32.1ha）の約6割に当たる19.2haの団地化を図り、効率的な大豆の栽培を行っている。

同集落では、今後、収入の安定等を図るため、ブロックローテーション方式による麦・大豆・水稲等の輪作体系の確立を目指すこととしている。また、栽培された大豆を利用した加工品の開発や、大豆・大豆加工品等を販売する直売所の整備にも意欲をみせている。

<事例：団地化と作業受委託で進める「大豆の本作化」>

新潟県の北部に位置する新発田市^{しばたし}、豊浦町^{とようらまち}、聖籠町^{せいろうまち}、紫雲寺町^{しうんじまち}、加治川村^{かじかわむら}の5市町村を管内とする北越後農協では、平成12年からの「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策」の実施等を契機に、従来は捨て作りの栽培も多かった大豆を収益の高い作物として位置付け、「大豆の本作化」を目標に、「集落・生産組織及び大規模農家を主体とする団地化の推進（生産組織の育成、団地化の推進）」と、「生産者と受託者の協力による作業組合わせによる栽培の推進（作業受委託による生産組織への大豆作の集積）」を取組みの2本柱として、大豆作の拡大・定着に取り組んでいる。

12年には、市町村や地元の普及センター等と連携を図り、取組みを進めた結果、管内における大豆生産は、前年比320%増の約440ha（うち、84%を生産組織（19組織）が受託）にまで拡大している。

大豆作の団地化・生産組織への集積を進めるに際しては、多額の投資を要す

る大豆用コンバイン等の農業機械を同農協が取得して生産組織に貸し出す方法をとったり、大豆作の団地化・集積のメリット等の理解を深めるための説明会を集落や生産組織単位に開催するなどしている。また、「作業組合わせ栽培（作業受委託による集積）の推進」に当たっては、作付けの団地化または、土地利用の担い手への集積等を要件に大豆等の本格的生産に取り組む農業者を交付対象として支払われることになった「水田農業経営確立助成金（4万円/10a）」を、作業委託者（農家：日常の栽培管理作業を行う）と作業受託者（生産組織：耕うん・は種・刈取り等の機械作業を行う）とで2分の1ずつ配分することで両者の収入を確保し、推進を図ったことが特徴的といえる。

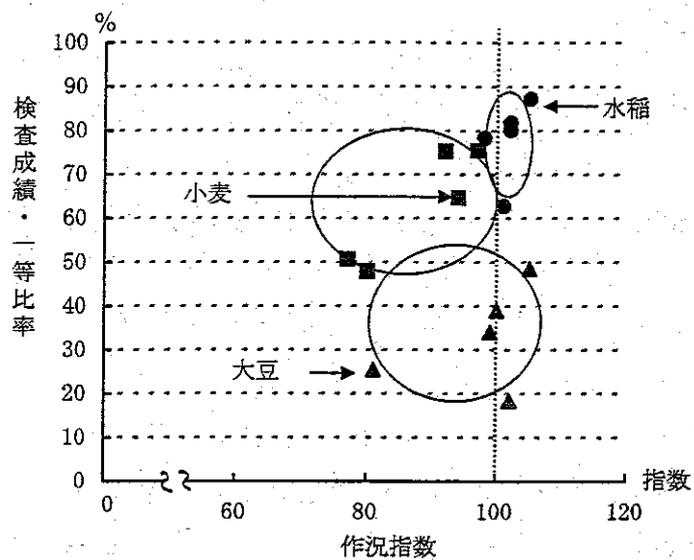
同農協では、今後、ほ場の大区画への整備を推進してさらなる団地化を図るとともに、収入の安定化のため、収量安定・品質向上等による「売れる大豆づくり」対策や、ブロックローテーション（水稲作との調整、連作障害回避等）の推進、生産された大豆の加工や販路の拡大等にも取り組むたいとしている。

（麦・大豆の本格的生産を進めるため、収量や品質の向上・安定を図る必要がある）

麦・大豆の本格的生産に向けて解決すべき課題として、収量・品質の低さや不安定さがある。麦・大豆の単収・品質は、栽培時期（気象条件等）や栽培方法（水田における栽培等）等の問題もあり、水稲に比べ変動が大きなものとなっており、例えば、単収と品質の変動を平成7～11年産における作況指数と検査成績（1等比率）の関係からみると、麦・大豆については、水稲に比べ年々のばらつきが大きく、不安定であることがわかる（図Ⅱ-51）。収量・品質の変動は、取扱量の安定や品質の均質化、大型ロットでの流通を望む実需者ニーズへの対応を困難とし、市場評価を下げる要因となるとともに、生産者にとっては、収入の変動として直接経営に影響するだけに、その安定を図ることは重要な課題となっている。

収量や品質を向上・安定させるためには、実需者等が求める良質品種のなかから地域の条件に適した品種を選択することや、基本栽培技術の励行、排水条件の整備等を一層進めていく必要がある。また、実需者ニーズ等に対応するため、新しい品種や新たな生産技術等の開発を推進していくことも重要な課題となっており、品種については、製めん適性等の品質を向上させた品種や成熟期の降雨による被害を避けるために収穫期を早めた小麦、豆腐製造に適するようたん白質含量が多く、機械収穫にも適した大豆等といった品種の開発研究・育成が進められているところである。

図Ⅱ-51 単収と品質 (水稻・小麦・大豆)



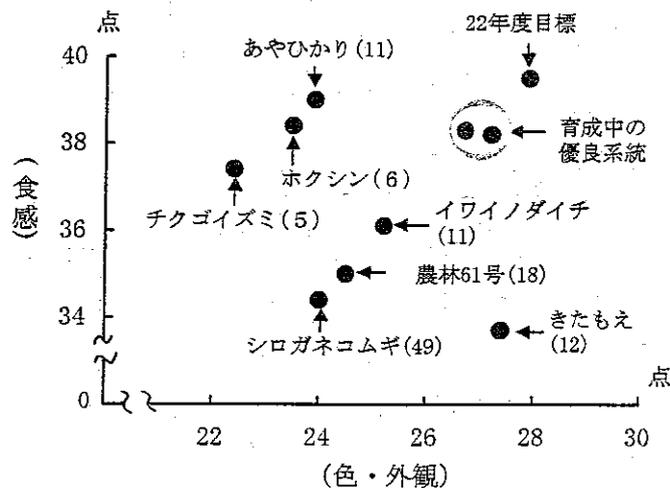
資料：農林水産省「作物統計」、農林水産省調べ、食糧庁調べ
 注：数値は、7～11年産の水稻・小麦・大豆について、各々の全国
 平均値を $(X, Y) = (\text{作況指数}, \text{検査成績 (一等比率)})$ として表示
 したものである。

[コラム：小麦の品質向上に向けた試験研究の取組み]

国産小麦は主にうどん用に仕向けられ、ほとんどが輸入麦と混合して用いられていますが、実需者からは、輸入麦と比較して、食感や色、製粉適性の改善等が求められています。こうした実需者ニーズにこたえて近年育成された「チクゴイズミ」(平成5年)、「あやひかり」(11年)では、でんぷんの組成を変えて粘りや弾力を強化することで良好な食感を得ており、輸入麦との食感の差はほとんどなくなってきました(図参照)。一方、色・外観についても、「きたもえ」(12年)では改善が進んでいます。このため、今後は、食感・色双方の改善を図ることをねらいとして、5年後までにまず食感の向上を確実にし、次いで10年後までを目途に色の改善も実現した品種の育成を行うとの計画のもと、試験研究が進められています。

また、実需者が求める品質を確保するには、気象被害の回避も考慮していく必要があります。成熟期の降雨は麦の品質や収量を低下させる場合があるため、梅雨初期と成熟期が重なる地域において品質や収量を安定させるためには梅雨を回避する必要があります。早生品種の育成を図るとともに、品種特性(早生性)を最大限活かす栽培技術の開発・普及を進めていくことが重要な課題となっています。最近では、都府県各地で主力品種となっている農林61号に比べ、良食味で収穫期が3~5日早い品種(九州地域向けの「イワイノダイチ」(11年))が育成されているため、これを早まきしたうえで、生育を安定させる追肥等を施して成熟期を早める作期前進化栽培技術を組み合わせ、作期を1週間前進させるという栽培方法の研究が行われています。

我が国主要小麦品種及び22年度目標における食感及び色・外観の水準



注：1) 各品種等の点数は製めん適性(官能評価の合計点で小麦粉のめん加工の適性をみる指標で、色・外観(35点)、食感(50点)、食味(15点)で評価される。)における成績で、22年度目標を除き、いずれも11年産の数値である。
2) ()内の数値は、育成年度である。

3) 市場原理の導入と国産麦・大豆の需要拡大を目的とする取組み (国産麦の民間流通は浸透している)

国産麦・大豆についても、実需者や消費者のニーズに的確に対応した生産・供給を進めていく観点から、市場原理を重視した価格形成が進んでいる。

国産麦については、従来、その大宗が政府を経由して流通し、需要と生産のミスマッチが指摘されてきたところであるが、「新たな麦政策大綱」(平成10年5月)において民間流通への移行の方向が示されたことを踏まえ、12年産麦から実施に移されている。

初年度(12年産麦)においては、主産地を含む24道県、流通量のうち96%が民間流通に移行する見込みであり、13年産麦においては、37道府県、流通量のうち99%が民間流通に移行する見込みとなっている。

13年産の民間流通麦にかかる入札取引の結果をみると、前年産に比べ、上場された銘柄数、数量とも増加(13年産は第1、2回の合計値)しており、落札結果についても、産地別銘柄の有する特色や品質、取引ロットの大小、バラ化輸送等物流の合理化の進捗状況等に対する実需者の評価が反映された結果、産地や銘柄による格差が生じている(表Ⅱ-18)。

国産麦の円滑な民間流通への移行・定着等を図るためには、今後、こうした取引結果をシグナルとして、各産地において実需者のニーズや評価に対応した需要の高い品種や麦種への作付転換を図るとともに、品質の向上・安定化のための栽培技術の改善、バラ化輸送等物流の合理化等の取組みの促進が期待される。

(大豆についても入札取引の改善等、市場原理の導入が進みつつある)

大豆についても、「新たな大豆政策大綱」(平成11年9月)のもと、需給事情や品質評価を反映して銘柄ごとの市場評価をより透明かつ適正に行うことができるよう、これまでの不足払い制度を改善し、定額助成制度に移行するとともに、入札取引については、市場開設者と売り手の分離、結果の公表を行うこととされ、12年産大豆から実施されている。

また、国産大豆の需給バランスのとれた生産拡大を図っていくうえでは、生産者・実需者で安定的な取引関係が構築されることが重要であるという観点から、入札取引における適正かつ透明な価格形成を前提として契約栽培・相対取引の拡充を図ることとされた。

12年産大豆(交付金対象大豆)については、作付けの増加や作柄が良かったこと等により生産量が増加したことから、集荷数量も前年比35%増の12万5千

表Ⅱ-18 平成13年産民間流通麦にかかる入札結果の概要

上場銘柄数・上場数量等

	小 麦	小粒大麦	大粒大麦	はだか麦
上場銘柄数 (銘柄)	30 (28)	8 (5)	9 (7)	4 (3)
上場数量 (トン)	200,640 (181,810)	7,740 (5,380)	9,390 (7,830)	3,980 (3,190)
落札数量 (トン)	180,750 (173,670)	7,310 (5,090)	8,180 (6,810)	3,730 (3,070)
落札率 (%)	90.1 (95.5)	94.4 (94.6)	87.1 (87.0)	93.7 (96.2)

指標価格の動向

(単位：銘柄)

	小 麦	小粒大麦	大粒大麦	はだか麦
基準価格を上回った銘柄	7 (8)	8 (4)	4 (1)	- (2)
基準価格と同価格の銘柄	- (3)	-	- (1)	1 (1)
基準価格を下回った銘柄	23 (17)	- (1)	5 (5)	3 -
計	30 (28)	8 (5)	9 (7)	4 (3)

資料：(社)米麦改良協会「平成13年産民間流通麦に係る入札結果の概要」

- 注：1) 13年産は、第1回、第2回入札の合計値である。
 2) 基準価格は、政府売渡価格である。
 3) 指標価格は、入札価格の加重平均値である。
 4) ()内の数値は、12年産値である。

トンとなる見込みとなった。生産者と実需者の連携の積極的な推進により、このうちの約3分の1に当たる4万3千トンが契約栽培・相対取引によって販売される計画となったことから、入札取引はほぼ前年並みの8万2千トンが見込まれている。

(国産麦・大豆の生産を増大させるためにも需要・消費の拡大を推進していく必要がある)

入札取引等、市場原理を重視した価格形成の導入や、生産者・実需者間の情報交換の緊密化等により、生産者にまで、実需者・消費者のニーズが届くような仕組みが整いつつあり、生産サイドにおいては、そうしたニーズに対応することで、市場における国産麦・大豆に対する評価を高め、需要・消費を拡大し、それに見合った生産の増大と生産コストの低減に取り組むことが重要な課題となっている。

食料・農業・農村基本計画においては、需要・消費拡大の課題として、国産小麦については日本めん用を中心に、また、大麦・裸麦については、押麦等の食用需要並びにみそ及び麦茶用等の需要をほぼ満たすよう、大豆については、豆腐用・納豆用等の食品用を中心に拡大することとしている。これらを達成するためには、生産・流通・販売にわたる諸課題を解決するとともに、需要・消費拡大に向けた積極的な情報の提供や宣伝活動、次代の消費を担う子ども達への「食」教育等といった消費拡大対策の実施、産地と実需者等による消費拡大に向けた取組みの拡大・充実を図ることが重要である。また、それらの結果として、食料自給率の向上を図るためには、国民の合意のもと取組みを進めていくことが求められている。

[コラム：全国各地で取り組まれている大豆の消費拡大に向けた取組み]

農林水産省が毎月公表している全国各地の農林漁業に関する特徴的な事例を収集・整理した「農林漁業現地情報」をみると、「地元^{かなんちよう}の大豆100%使用のブランド豆腐売り出す：宮城県河南町」や、「地場産品で手作り豆腐セットを商品化：同角^{かくだし}田市」、「地場産大豆で「秘伝豆腐」造る：山形県^{かほくちよう}河北町」、「国産大豆の消費拡大に向けて（消費者向けのシンポジウムを開催）：岩手県江刺市」、「地元産大豆と稲わらで伝統の味を継承：秋田県能代市^の」、「地場産大豆で消費者がみそ造りに挑戦：新潟県新津市^{にいっし}」、「町内の転作大豆で豆腐を製品化：三重県多気町^{たきちよう}」、「豆まめ祭りで国産大豆をPR：岡山県久米南町^{くめなんちよう}」等々、国産（地場産）大豆の消費拡大に関する記事